

## 第3章 公害未然防止対策及び公害苦情処理

### 1. 公害防止事前協議

苦情を含めた公害問題は、その発生後における指導において苦情者等との間に感情的対立をまねく場合が多く、また、建物の再工事となると、その経済的負担が多大となり、建物の美観及び機能を損なうことになりかねず、問題解決を遅らせます。

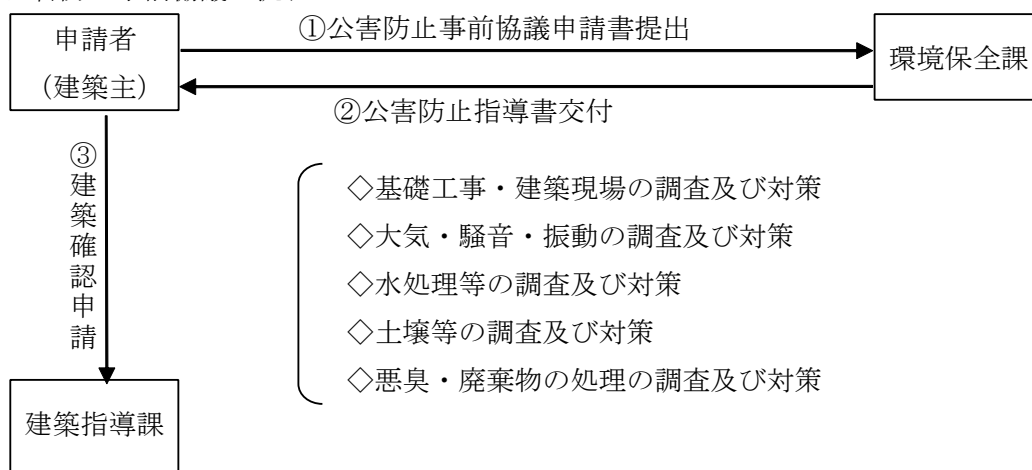
本市では、これらの問題をできるかぎり未然に防止するために、公害防止事前協議制度を設けています。この制度は、公害の発生が予想される工場・事業場等の建築において、建築計画の段階で設計者、建築主と力を合わせて問題点を抽出し、機械の設置及びその配置、外壁材等の種類、処理施設の設置など公害防止について多角的に協議、検討するものです。

平成26年度の協議件数は、23件でした。

表 3-1-1 公害防止事前協議件数(H26年度)

住居産業併用建築物	0
農林水産業用建築物	1
鉱工業用建築物	0
商業用建築物	3
公益事業用建築物	0
サービス業用建築物	7
公務・文教用建築物	0
その他	12
合計	23件

図 3-1-1 公害防止事前協議の流れ



### 2. 環境保全協定

環境保全協定は、地域の実情に応じた規制措置ができるなど、法律や条例を補完する意味で有効な手段です。本市では、市民の健康保護及び生活環境の保全を目的として、昭和48年9月市内ゴム3社との協定締結を初めに、順次拡大してきました。

本協定の主な内容は、次のとおりです。

- 大気・水質・騒音・振動・悪臭の排出基準の設定
- 公害防止施設等の積極的改善
- 事故発生時の処置

これらの内容に変更事由が発生した場合は、その都度改定を行っています。

平成18年度からは、省エネルギーやごみ減量、リサイクルの推進などを盛り込んだ「環境共生都市づくり協定」の締結を推進しています。

平成26年度末現在、65の工場・事業場との間に環境保全協定又は公害防止の内容を含む環境共生都市づくり協定を結んでいます。

### 3. 公害に関する苦情

公害苦情の処理は、迅速かつ適正な処理が望まれます。市民からの申し出に対して、速やかな現地調査と発生源に対する改善指導に努めています。

平成26年度に環境保全課及び各総合支所環境建設課で受理した公害苦情は、合計198件でした。

苦情を種類別にみると、大気汚染が117件と最も多く、次いで、水質汚濁29件、騒音23件、悪臭15件の順となっています。発生源別にみると、家庭生活が78件と最も多く、次いで建設業が24件、農業19件、製造業15件の順になっています。

近年では、家庭での焼却に対する苦情が特に多くなっています。煙による健康への影響や臭いに関するものなど、身近な生活環境の保全を求める内容がほとんどです。

図 3-1-2 公害苦情の種類別状況(平成26年度)

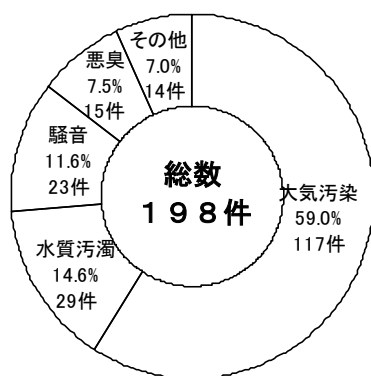


図 3-1-3 公害苦情の発生源別状況(平成26年度)

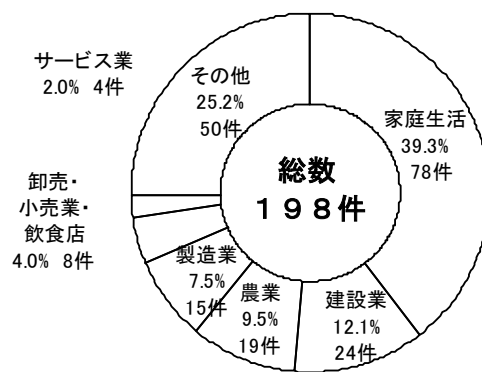


表 3-1-2 公害苦情の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
大気汚染	68	84	99	133	121	150	135	112	117
水質汚濁	44	43	51	53	43	36	45	41	29
悪臭	45	43	51	54	46	40	62	26	15
騒音	16	28	26	42	31	33	31	31	23
振動	3	5	4	2	2	2	3	1	0
その他	82	14	0	8	1	1	2	16	14
合計	258	217	231	272	244	262	278	227	198

※H17、H18のその他については、旧4町の衛生関係等の苦情件数を含む。

図 3-1-4 苦情件数の推移

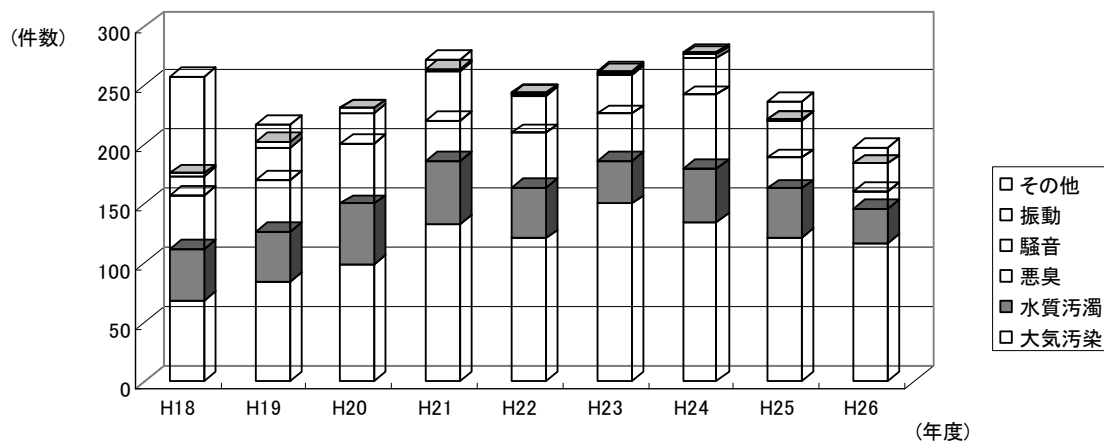


表 3-1-3 公害の発生源・公害の種類別苦情件数

発生源 公害の種類	公害の種類							合計									
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・水道業										
大気汚染	10				8	3	1	1	72	1	2	2	1	4	6	8	117
水質汚濁	4				3	3	1			2	2				2	12	29
騒音	1				10	5	1		2						1		23
振動																	0
悪臭	3				1	4			2						1	1	15
その他	1				2		1		2			2			1	2	14
合計	19				24	15	3		78	3	4	2	2	4	11	23	198

表 3-1-4 公害の種類・被害の種類別苦情件数

公害の種類 \ 被害の種類	健康	財産	動・植物	感覚的・心理的	その他	合計
大気汚染	1			115	1	117
水質汚濁		1	1	17	10	29
騒音				23		23
振動						
悪臭				15		15
その他				13	1	14
合計	1	1	1	183	12	198

表 3-1-5 公害の種類・被害の地域別苦情件数

公害の種類 \ 被害の地域	都市計画区域								都市計画区域 以外の地域	合計
	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	その他		
大気汚染	58	1	4	10	1		8	28	7	117
水質汚濁	9		1	2	1		5	10	1	29
騒音	5		2	4	1		1	9	1	23
振動										
悪臭	1			1	2			6	5	15
その他	5						1	8		14
合計	78	1	7	17	5		15	60	14	198